

津山市議会議員

政岡あきひろ

議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

あいさつ

津山市民の皆様、日頃よりお世話になっております。また、この議会報告がお手元に届く頃には、新たな年を迎えていることと思っております。

改めて、旧年中のご厚情に感謝しお礼を申し上げます。新たな年も、かわらぬご指導・ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、「政岡あきひろの議会報告」第十九号ができました。お届けるたびに申し上げます。一年に四回開催される津山市議会が終わる度に作成しております。

また、新聞報道などでは伝えられない津山市議会の様子や、私の議員としての活動内容に関して、できるだけわかりやすく市民の皆様にお知らせするために作成し、配布させていただいております。

そのような点を十分ご理解いただき、お読みいただければ幸いです。

質問内容(通告内容)

- ① 市長の施政方針。本市独自のまちづくりと、そのために必要な行政の機構改革について。
- ② 本市が行うべき、効果的な情報発信とアピールについて。

質問内容

今回の十二月議会では、開会の前に執行部から、来年四月を目途として実施される予定の大規模な機構改革に関する説明が行われました。この際、示された機構改革(案)の主要な点は、企画・総務・財政部門の再編と教育委員会の再編ということになります。

まず、総合的なまちづくりの企画・調整などに関する事務を

所管する総合企画部に、予算編成に関する事務を所管させ「企画財政部」になるということですが。それから、教育委員会から生涯学習部の所管である公民館・図書館の管理運営とスポーツ振興に関する事務を地域振興部に移管し、文化及び文化財の保護に関する事務は産業経済部に移管し名称を「産業文化部」とするということになります。このことにより、教育委員会は学校教育主体の部署となるというのが、大きな特徴だといえるでしょう。

したがって、私は、自らのライフワークである「津山の歴史と文化を活かしたまちづくり」という視座に立ち、人材育成、地域住民自治活動に対する効果的な支援策などの視点から、この度の機構改革がそれらのことにとどのように影響するのかについて、執行部と質疑を繰り返し質していきましました。

まず、公民館やスポーツ振興に関する事務が移管され、より地域住民活動支援への期待が高まる地域振興部について、現在

よりも効果的な支援策が、よりスムーズな形で積極的に行えるようになるのか質しました。同じく地域振興部に関してですが、現在地域で取り組まれている小地域ケア会議・自主防災組織・住民自治協議会など多様な組織運営に関する窓口が地域振興部に一本化されることで、取り組んでいる地域住民の負担が軽減されるのかについても執行部を質していきましました。

さらには、先頃会派未来を中心としたメンバー八人で視察・研修に訪れた長野県の各市における高い住民意識に言及し、参考にするべき事例として、飯田市における公民館の運営形態を紹介しました。これは、行政から各公民館に一名ずつ主事として職員を配置し、地域からは、住民の意見を集約し代表する立場の公民館長を選出するというものです。

もちろん、飯田市における取組が成功している背景には、長野県全体に流れる高い住民意識の醸成に裏付けられた地域住民



裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
[URL] <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>



市長及び執行部の 答弁内容

市長からは、まず、来年四月を目途に行われる機構改革に関する基本的な考え方が示されました。先般改定された、第五次総合計画中期実施計画を強力に推進し、課題への確な対応と事務事業の迅速かつ確実な執行体制を整備することを第一義として挙げられ、もちろん、このことは住民自治活動にも資するものであり、公民館の拡充・強化に向け組織の壁を取り払い、地域振興部を主体として取り組んで行きたいという答弁でした。

続いて、地域振興部長からもこれまで以上に、地域の実情を踏まえながら迅速で丁寧な対応が図られるように取り組んで行きたいという答弁がありました。さらには、補助金申請などの業務に関しては、専門的な知識が必要となるため一元的なとりまとめは困難であるが、これまでより連携した取り組みができるよう努めていきたいという答弁もありました。

一方、産業文化部になることによる可能性などについては、現在の産業経済部長から積極的な答弁が聞けました。

まず、産業文化部となることにより、歴史・文化及び観光に関する事業について、企画段階から連携して取り組むことによ

り、意思決定の迅速性、アイデアの広がり、迅速な情報発信、実施段階での協力体制などが可能となり、相乗効果が期待できるといものでした。

また、観光に関しては国の施策を引用され、これまで以上に歴史・文化と観光が融合した取り組みが進み、本市固有の地域資源を最大限に活用することにより、交流人口の増大や賑わいの創出につなげたいという考えも示されました。

さらに、私が現状に対する懸念を指摘した観光DMOについても、今回の機構改革を機として、取り組みを一層加速させていく決意も述べられました。

さらに、津山市をより多くの人に知って貰う取り組みについては、総合企画部長からホームページやフェイスブック、ラインなどのSNS、公式YouTube、津山珈琲倶楽部会員への情報発信などを通じてPRを行っているという答弁がありました。



そのうえで、本市とつながりのある著名人や、人脈の豊富な方の口コミによる伝達も期待したい。さらには、影響力のある

ユーザーであるインフルエンサーの活用なども効果があるものと考えており、民間レベルからの積極的な情報発信もお願いし、多様な角度から本市の情報効果的な広がりにつなげていきたいという答弁をいただきました。

終わりに

今回は、来年四月を目途に行われる大規模な機構改革を念頭に置き、想定される効果や問題点を検証するための質問であったと思います。何といたっても、大規模な機構改革を行う訳ですから、そのことよって、行政コストの縮減が図られ、効率的で効果的な施策実施が図られるなど、様々な波及効果が引き出されるのが求められます。

一方で、その取り組みは緒に着いたばかりで、具体的な内容の答弁はし辛い様子でした。それでも、今回の機構改革によって、市民サービスの向上や未来の津山の為の施策実施がスムーズにいくように、取り組んで行こうとする市長と執行部の姿勢は確認できたと思います。

これからも、市民の皆様からお寄せいただくご意見やご要望にしっかりと耳を傾けながら、津山市の明るい未来のために努力と研鑽を重ねていく覚悟です。今後とも、変わらぬご指導・ご鞭撻をよろしく願いたします。

活動の充実があります。津山市でも、公民館を中心した効率的で持続可能な住民自治活動のあり方を、多様な角度から模索して行く必要があると思います。

続いて、教育委員会から文化及び文化財の保護に関する事務が移管され、併せて歴史まちづくりの企画・調整に関する事務移管を受ける産業文化部について、どのような可能性が期待できるのか、とりわけ観光施策への波及効果や、現在進められている観光DMOへの取り組みへの影響などについて質して行きました。

そして、それらの取り組みを効果的に実施し地方都市間の競争に勝ち残るためにも、効果的な情報発信やアピールが大切になります。このことについても、執行部を質して行きました。

